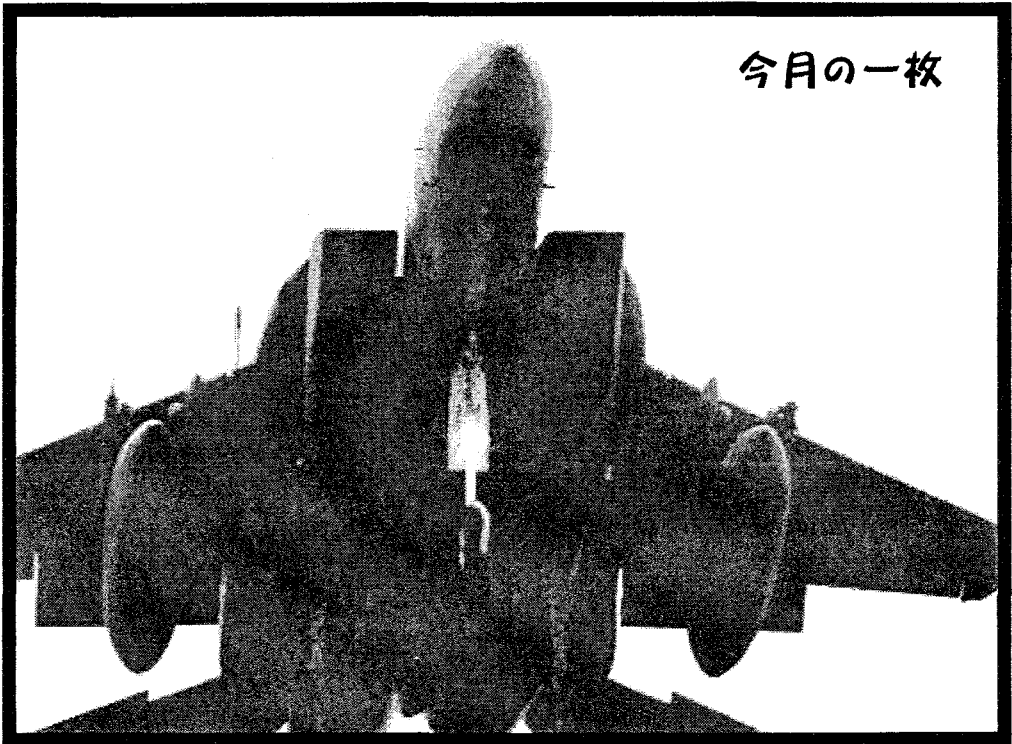


【月刊】

キャッチピース

144

通巻 221 号
07/04/20



今月の一枚

頭上を通る嘉手納基地のF 15 戦闘機 (リムピース提供)

特集 米軍再編の現場から

- 【福岡・築城】 … 渡辺ひろ子
米軍再編に基地の町築城は揺れもせず
 - 【神奈川・座間】 … 沢田 政司
6 月にもキャンプ座間に新司令部先遣隊が移駐か
 - 【神奈川・池子】 … 山中 悦子
池子ハイキングレポート
 - 交付金で自治体に転向強要、分断 … 田巻 一彦
「米軍再編推進特措法案」を批判する
 - オキナワからトウキョウから … 太田 武二
 - オキナワの基地のヶ月 … 皆川みずゑ
- **POLITACAL CARTOONS**

! لا الحرب، لا الاحتلال
No war, no occupation!

09 年 07 月



編集発行人 ● 脱軍備ネットワーク・キャッチピース

● 維持会員 (月額) 個人 1 口 1000 円 団体 1 口 2000 円 ● 参加会員 (月額) 個人 1 口 500 円 団体 1 口 1000 円

● 通信会員 (年額) 1 口 3000 円

(会費には本紙購読料が含まれます)

米軍再編に 基地の町築城は 揺れもせず

反基地運動を始めたのは…

はじめまして。航空自衛隊築城基地を抱える基地の町・福岡県築上町（旧築城町）に住む渡辺と申します。「平和といのちをみつめる会」という小さなグループの代表として反基地運動を続けて20年になります。

私が反基地運動を始めたきっかけは1986年12月のある日の新聞に「日米共同訓練を築城基地で」の文字を見つけたことでした。酪農を始めるために築城町に移り住んで9年、基地の町の現実から目を背け、耳を塞ぎ、口を閉ざし続けて仕事と家庭に埋没してきた私の日常を突き崩す「現実」に打ちのめされた「日」でした。こういう事態を招いたのは、他ならぬ私だ、と思いました。痛い、痛い現実でした。「沈黙は加担」の言葉が私の内側から私を責めました。加担者として生きて来た年月の長さを思いました。1987年2月、「日米共同訓練に反対する葉書を防衛施設局に出しましょう」という呼びかけを出発点として「平和といのちを守る会」を立ち上げました。旧社会党・旧地区労・解放同盟などとともに「日米共同訓練に反対する京築住民の会」も結成し、いろいろな反対運動を重ねました。

1988年2月に最初の共同訓練が強行され、以来、年1～2週間程度の共同訓練が行われて来ました。また、この年4月に自衛隊築城基地にF15戦闘機の18機の配備が発表され、これに反対して翌1989年4月2日に「F15配備反対人間の鎖」を県内外の2500人でやりました。そして、「反基地運動の継続を！」の強い願いを形にしたいと6月2日より毎月2日（4・2「人間の鎖」を運動の基盤にするためにこの日にした）を「反基地行動の日」として築城基地正門前で座り込みを続けて今日にいたっています。「2の日行動」と呼ばれるようになったこの毎月2日の座り込みは、当初の労組動員が主体という形は間もなく崩れたけれど、それに変わって、各地でいろいろな課題で活動している市民運動の人たちの参加によって支えられて、一度も途切れることなく18年を経過。毎回20～40人の人たちが集まります。4月2日の桜吹雪の下で215回目を迎えました。

築城が米軍再編に巻き込まれ…

さて、前置きが長くなりましたが、本題である在日米軍再編問題に入ります。一昨年の

秋、在日米軍再編に関する中間報告が出され、米軍訓練移転の候補地として築城基地の名が上がって以来、首長・議会そして一部政党系の団体と私たち反基地グループはドタバタ・グチャグチャも含めていろいろやってきました。中間報告が出た時点で、関係自治体（1市2町）首長および議会はこぞって「反対」の意思を表明。しかし、それぞれ微妙な温度差があり、我が築上町長は当初から「反対だが、しかし、反対しても来るものは来る。住民のためになるものを引き出すのが町長の役目。原発並みの交付金を国に要求する」と公言。そして、昨年5月に米軍再編計画が閣議決定されたのを受けて「国と交渉のテーブルにつかないと、話（要するに金の話）は前に進まない」と他の2首長を引っ張るようになり、10月には「米軍訓練移転容認」へと転じたのです。では、議会はどうかというと、これが何かよくわからないのだけれど、我が築上町議会が予想外の強硬反対姿勢を今も崩していません。昨年5月には議会始まって以来の議員だけの「デモ」もやりました。今年1月、沖縄の宜野湾市と嘉手納町に視察に行き、「米軍は約束を守らない。何かあった時、話し合いのできる自衛隊とはまったく別なのだ」という沖縄の自治体の基地問題担当者の話を聞いたことで更に彼らの反対の意思は強固になったようです。

築城の現状

「何かよくわからないのだけれど」と書いたのは理由があります。我が町の議員（合併により現在人口2万の町に32人の議員がいる）の内、共産党員2人以外はいわゆる保守系無所属というやつで、しかもその多くが土建業関係者です。合併前の旧築城町は人口1万弱で土建業者が120社以上という町でした。赤ん坊も含めて百人に一人は土建屋の社長という異常な町で、それがみんな基地関連工事と同対策事業にしがみついて生活して

きたわけですから。そんな町の議会が「本気で米軍訓練移転に反対するはずがない」と、誰もがいぶかっているのです。実際、過去に日米共同訓練やF15配備・パトリオット配備など、その都度反対を表明しつつ、裏で交付金の額の吊り上げ交渉を重ねて1年後くらいに「容認」というパターンをくり返して私たちを失望させてきた議会です。「あんまり突っ張り過ぎると、取るものも取れなくなる」という声が巷に囁かれる中で、しかし我が町の議会はまだまだ突っ張っています。その腹の内に何かあるのかわからないけれど、とりあえず「反対！」なのだから、更にながらばってくれることを期待しています。

地元は何を考えているか

で、肝心の地元住民はどうかということ、タイトルに書いたように「揺れもせず」です。戦時中からずっと基地とともに暮らして来た人たちです。基地との「共存共栄」を多くの人が言います。そして「国の政策に逆らってもしかたがない」という深い深いあきらめが住民を浸しています。そんな町での反基地運動は孤独です。米軍再編問題が起きてから、私たちは「築城基地への訓練移転・日米共有化・海兵隊基地化に反対する会」という名で関係自治体首長および議会への申し入れを再三行い、また「2の日行動」の後、周辺住民へのピラ入れを毎月やりました。しかし、まるで反応は無し。昨年10月には西山正啓監督のドキュメンタリー『米軍再編 岩国の選択』の上映会をしましたが、一般住民が参加する状況を作ることは出来ませんでした。

個人的に話すと「米軍には来てほしくない」とみんな言います。その思いと、それを言葉や行動で表すということとの間にある大きな落差を抱えて立ちすくむ人たちに、ほんの小さな一歩を踏み出す勇気をも与えられない自分の無力さが悲しくなります。彼らは結

6月にもキャンプ座間に 新司令部先遣隊が移駐か

— 軍用車両ハンビー 300台の配備計画も浮上!? —

3月31日の神奈川新聞は「米軍が装甲車両300台を搬入へ／キャンプ座間」との見出しを付けて、「在日米軍再編で、キャンプ座間（座間、相模原市）へ移転する米陸軍第1軍団改編新司令部の先遣隊が6月にキャンプ入りすることが30日までに、分かった。また、2008米会計年度（07年10月～08年9月）に予定される新司令部の設置に合わせ、米本土から装甲車約300台がキャンプ内に移駐することも判明」と報じた。

続けて翌4月1日には、在日米陸軍司令部日本国業務部長のデーヴィット・ハンター・チェスター大佐の弁を、こう伝えている。「装備は新しい通信機器のほか、ハンビーという米軍の装甲車両300台を配置する」「とりあえずキャンプ内に置くが、最終的には相模総合補給廠に移す。数年後に補給廠の受け入れ施設が完成してから移すことになる」と。

4月19日現在、ハンビー300台の配備計画について、他紙による追っかけ報道はない。また、相模原市（渉外課）も計画の有無について、まだ確認できていないとしている。しかし、同大佐の言葉通りに計画が進むと、2008年9月までに新司令部設置、同時にハンビー300台の配置を完了、さらに2013年頃までに同車両を相模補給廠に移すという段取りとなる。仮に報道の通りでないとしても、新司令部の移転計画が着々と進められていると見なければなるまい。

基地の強化・恒久化の中身は…

昨2006年5月1日、日米政府間で「再編実施のためのロードマップ」が合意された。在日米軍再編の「最終報告」とされる文書で、少し長くなるが、おさらいの意味も込めて、キャンプ座間及び相模総合補給廠に関わる記述を引いておきたい。

を越えました（マスコミさんは3倍くらいいたけど）。基地側の警戒心も強く、この日は一般道路の基地前入口の所にロープを張って、一切の出入りを遮断。しかたなく道路脇の変則的空地（名目は歩道）に座ることにして、ケイサツさんとすったもんだの末、道路使用許可を今から取りに行くから…ということで場所をやっと確保。嘉手納から来る米軍のF15も悪天候のため予定より2時間も遅れて到着。この日は訓練開始のセレモニーだけのようで、比較的静かな空の下、横断幕も引きちぎれそうな寒風に耐えて5時間の座り込みを終えました。

これから年に何回かの米軍訓練が行われて、だんだんマスコミも来なくなり、住民の関心も薄れ、米兵が夜の酒場を闊歩するのも普通の情景になり、そして私たちの小さな抵抗運動は小さいままに孤独に続けて行くしかないのでしょうか。

なお、4月中旬から我が町の町長は町内各自治会を回って町政懇談会なるものを開いています。先日、私の住む船迫地区でもありました。米軍問題を町長の方から切り出して、「全国の移転候補地の中で一番最初に築城基地で実施されたので、交付金の分配もここが一番多くもらえるのではないか」と（バカな戯言を）言い、住民の側（主に役員たち）も「騒音が特にひどい船迫には、特に多くの交付金を分配してもらいたい」と言い、結局“金”の話しか出ないのかよ。

これが基地の町の「共存共栄」とやらの実像です。あ～あ。

(わたなべひろこ)

局、流れに逆らうことを一度もしないまま、大きな渦に飲み込まれて大事なものを失う日を迎えても、きっと「しかたがなかった」と自らを納得させることが出来るのでしょうか。

そんな生き方が出来ない私は、更にあがき続けます。2月26日、ついに3自治体首長と防衛施設局と福岡県との間で「協定書」が締結されました。当日、会場にかけつけた私たち反対派はたった4人だけ。「協定に調印するな」などと書いた紙を掲げて立つ4人と、たくさんの方の前でうつむいて、首長たちが入って行きました。この日調印された協定書の内容は、事前に議会でも強い反発が出ていたように、非常に大ざっぱで漠然とした文言になっており、後でどうにでも拡大解釈出来る、とても危険なものです。町長自身も「玉虫色」であることを認めていて、しかし、久間防衛大臣が「約束」してくれたから「大丈夫だ」と言い張ることで、調印した自分を納得させている感じさえします。

住民が一番不安に思っているのは将来的に米軍が常駐化するのではないか、という点で、それについては首長たちは「常駐化は絶対がない」と断言し続けています。国との約束だといいます。しかし、一番大事なその「常駐しない」という言葉が協定書のどこにも書かれていないのです。「絶対がないのなら、なぜそれが明文化されていないのか」という問いに首長たちは答えられません。ただ「絶対がない」をくり返すだけです。

抗議の座りこみを寒冷のなか…

協定書の調印の直後に「米軍再編にともなう訓練移転の最初の共同訓練」が築城基地で3月5～8日に実施されることが正式発表されました。訓練当日である3月5日に抗議の座り込みをすることにして急いで連絡を広げました。当日はとんでもない悪天候で、寒さと強風に心も萎えるような朝でしたが、それでもぼつぼつと集まってきて、なんとか20人

<米陸軍司令部能力の改善>

●キャンプ座間の米陸軍司令部は、2008 米会計年度で改編される。その後、陸上自衛隊中央即応集団司令部が、2012 年度（以下、日本国の会計年度）までにキャンプ座間に移転する。自衛隊のヘリコプターは、キャンプ座間のキャスナー・ヘリポートに出入りすることができる。

●在日米陸軍司令部の改編に伴い、戦闘指揮訓練センターその他の支援施設が、米国資金で相模総合補給廠内に建設される。

●この改編に関連して、キャンプ座間及び相模総合補給廠の効率的かつ効果的な使用のための以下の措置が実施される。

* 相模総合補給廠の一部は、地元の再開発のため（約15ヘクタール）、また、道路及び地下を通る線路のため（約2ヘクタール）に返還される。影響を受ける住宅は相模原 住宅地区に移設される。

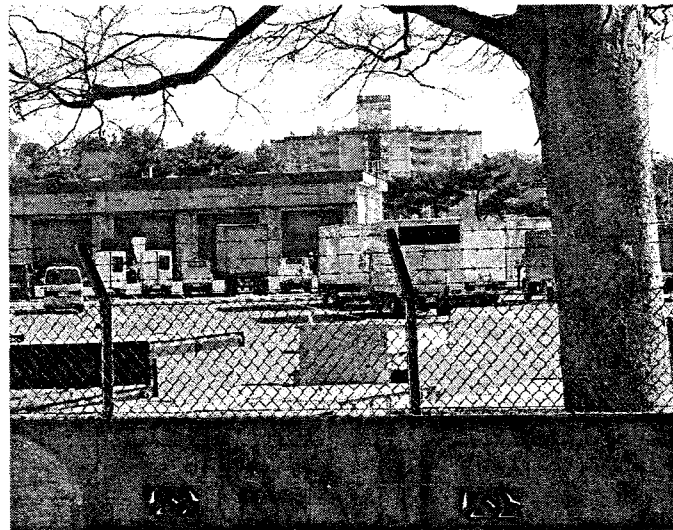
* 相模総合補給廠の北西部の野積み場の特定の部分（約35ヘクタール）は、緊急時や訓練目的に必要である時を除き、地元の使用に供される。

* キャンプ座間のチャペル・ヒル住宅地区の一部（1.1ヘクタール）は、影響を受ける住宅のキャンプ座間内での移設後に、日本国政府に返還される。チャペル・ヒル住宅地区における、あり得べき追加的な土地返還に関する更なる協議は、適切に行われる。

日本政府が唱った「負担軽減」は主に相模補給廠の一部返還という形で示された。しかし、返還は直ちに地元利用を意味しない。軍国主義時代の強制的な接収によって生じた国有地を、地元が取得するには高額のお金を要する。今回の相模補給廠15ヘクタールの取得に要する費用は3～400億円と見積られているのである。一体、どこが負担軽減なのだろうか。

相模補給廠には戦闘指揮訓練センターに加えて、前述のハンビー300台の配備も計画

されている。基地の強化・恒久化の動きそのものである。危惧されるのは、地元相模原市に譲渡・売却価格で揺さぶりをかけ、こうした基地強化の受け入れを迫ってくることだ。自治体と市民の基地返還の願いにつけ込む動きに要注意である。



児童公園に隣接するキャンプ座間のモータープール

300台は基地強化の証拠

話を新司令部の移転と、ハンビー配備の問題に戻そう。

ハンビーという車両そのものは目新しいものではない。1990年代半ばには相模補給廠に配備され、基地内のパトロール、キャンプ座間との往来に始まって、基地内で実施された統合

医療演習、パイプライン敷設訓練、日本で行われる陸の日米合同演習にも決まって派遣一投入されている。ジープの後継車両として、相模補給廠では当たり前のように見られる車両である。

2001年9月の同時多発テロ事件の直後には、市内の3つの基地ゲート奥に土嚢を積み、その中にハンビーを置き、機関銃を据え付けて、基地の外に銃口を向けるという警備態勢がとられたこともある。有事には、装甲車に早変わりすることを示す例なのかもしれない（ただし、本物の装甲車と違って装甲板が薄く、イラクでは攻撃的となり、“走る霊柩車”との別名もあるとか…）。

しかし、現有車両はせいぜい20～30台といったところ。キャンプ座間、相模補給廠といずれも広大な敷地のなかでは、目立つ数ではない。が、その10倍以上、300台となると、その景色は一変する。現在、キャンプ座間にあるモータープールはかなり広く、スクールバスやトレーラーが並んでいるが、もしハンビー300台がここに置かれるとなると、一挙に景色は変わる。小さな子ども達が遊ぶ児童公園の前に、軍用車両の列が出現する…。相模補給廠のモータープールも然りだ。大型トラックも含め、20台ほどの軍用車両が並ぶが、遠目には物々しくは見えない。だから、300台は現状と比べて桁違いであり、基地の景色を一変させるほどの数字なのだ…。

ハンターチェスター大佐は、新司令部が移転されても、基地周辺の住民に大した影響はないと力説するが、勝手な言い分である。現有の10倍の軍用車両を持ち込むということは、新司令部が既存司令部を格段とスケールアップする証拠ではないか。彼が言う300人程度の要員増加で、全く状況の変化はないというのも、自治体と市民を欺く弁と言わざるを得ない。ついでに言えば、この大佐は以前、新司令部が移転されても、ヘリコプターの騒音は増えないと言ったことがある。でも、ここ数年の周辺への騒音被害の拡大については知ってか知らずか、全く口をつぐんでいたのである。



相模補給廠内をパトロールするハンビーと憲兵の面々

前記の神奈川新聞のインタビューで、同大佐は地元の人が不安がるのは情報不足のせいとしているが、「300台」で景色がどう変わるのか、「戦闘指揮訓練センター」で何をやるのか、明らかにすべきだろう。新司令部の移転を決めるまでの間に、一体どれだけの情報を開示したのか。ハンターチェスター大佐、よく胸に手を当てて考えてみてほしい。

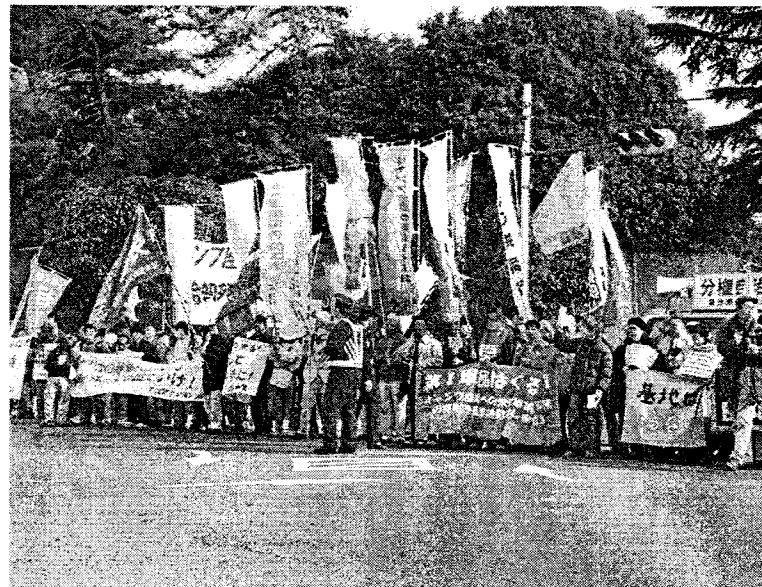
地元市も反対、市民も粘り腰の闘い

4月13日、「米軍再編推進法案」は衆議院で可決された。残念ながら、今国会で成立の見込みである。基地の再編強化への協力度に応じてお金を分配する、こんな悪法がいつも簡単に通ってしまうのは何とも悔しい。

2月26日、キャンプ座間を抱える地元の座間市議会は「米軍再編の影響を受ける地方自治体を『交付金』によって賛成へと誘導させようとするものであり、こうした手法に大きな怒りと疑義を禁じ得ない」とし、同法案に反対する意見書を採択した。また、星野勝司市長も、自治体をお金で弄ぶ同法案に不快感を示し、改めて日本政府に基地恒久化解消策を示せとのコメントを発している。3月21日、基地の強化・恒久化反対を貫いてきた小川勇夫市長は急逝してしまったが、相模原市も新司令部の移転を認めていない。地元自治体は依然として、反対の姿勢を崩してはいないのである。

キャンプ座間への第1軍団司令部を改編した新司令部の移転計画に対しては、2度にわたる司令部包囲、さらにゲート前座り込み、相模補給廠の一部包囲など、多種多彩な行動が取り組まれてきた。また、県単位、県央域、そして地元の相模原、座間という具合に、多種多層に行動が重ねられてきたのである。地元には、新たに「第1軍団の移駐を歓迎しない会」や「バスストップから基地ストップの会」などの運動も生まれている。

キーワードは「第1軍団を歓迎しない。基地の強化・恒久化を認めない」である。相模原市が掲げた「基地の下で70年。もう我慢の限界。黙っていれば100年先も基地の街」も市民の気持ちを見事に表した標語だ。仮に新司令部がやって来ても、このキーワードと標語は少しも色褪せない。4月、5月、6月にはデモなど連月の行動も組まれている。分遣隊もハンピーも来るな！の声を、キャンプ座間の周りに元気に響かせよう。



キャンプ座間ゲート前で抗議の声をあげる (07.03.17)

◆参考文献

「米軍再編促進特別措置法」に反対する意見書

「米軍再編促進特別措置法」が2月9日閣議決定された。新聞報道等によると同法案は、10年間の時限立法で、米軍再編に伴い基地負担が増える市町村に対し、「再編交付金」を交付することと、在沖縄海兵隊のグアム移転に伴う融資などを可能とするため、国際協力銀行の業務の特例を設けることが主な内容とされている。

その中の「再編交付金」制度について、「部隊の移転に伴って必要となる施設整備等の進捗状況に応じて交付する」または「交付金の交付は、米軍再編に対して当該市町村から理解が示されている場合に限られる」などの「交付要件」が示されているが、このような交付金制度を新設することは、米軍再編の影響を受ける地方自治体を「交付金」によって賛成へと誘導させようとするものであり、こうした手法に大きな怒りと疑義を禁じ得ない。

また政府は米軍再編最終報告後、本市が一貫して求めている基地恒久化解消策を示すことなく、同法案の国会上程を行おうとしている。このことは、これまでの本市との真剣かつ誠実な協議過程をみずから反故にするようなものであり、到底承服できない。

よって本市議会は、「米軍再編促進特別措置法」に反対するとともに、政府においては、早急にキャンプ座間の基地恒久化解消策を示すよう、改めて強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年2月23日

座間市議会議長 小川成芳

(さわだ まさじ)

池子米軍住宅追加建設

問題を多くの人に

知ってもらい、反対の声

をあげてもらおうと、「すべての基地にNO!を

ファイト神奈川」と「戦

争反対・平和の白いリボン神奈川」が「池子ハイキング&市民集会」を実施

した。ハイキングは一昨年、今年1月に続いて3回目。標高120Mの池子の

森は4月8日という時節柄、道にはスマレ、たんぽぽが咲き乱れ、木々はや

さしく芽吹き、山桜の花びらも舞って、中高年30名の参加者を歓迎してく

れた。この緑や花が私たちの税金で破壊されようとしている。それも米軍住

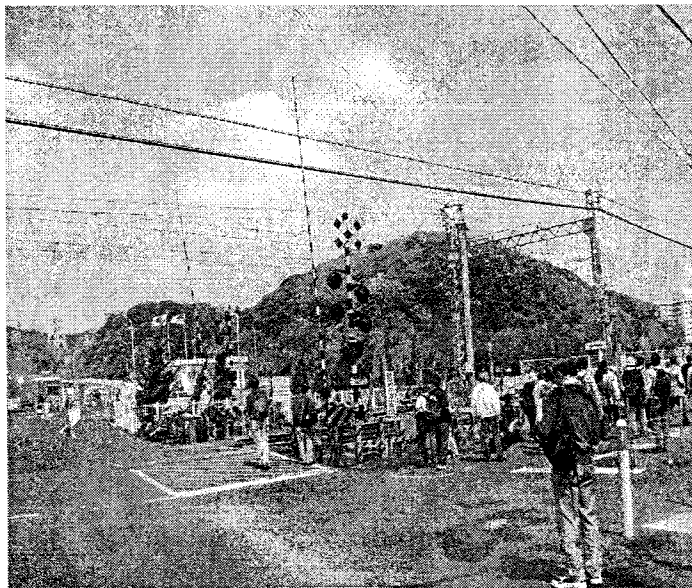
宅建設のために。「ファイトかながわ」の木元さんの解説付きハイキングは、

楽しくも深刻な現実を知る一日だった。

池子ハイキング レポート

◆池子住宅横浜地域への追加建設問題：詳細はキャッチピース No.140 (06.11.20)

編集部 山中 悦子



住宅正面ゲート

日本海軍の弾薬庫があったことで素晴らしい自然が残された池子の森（逗子市／横浜市）。戦争が終っても私たち市民が立ち入りできないまま今日に至っている。今こ

こは米軍のもの。854戸の住宅に3300人の米軍人・家族が暮らしている。そして、さらにこれから横浜市側に700戸の家族住宅が建設されようとしている。

ハイキングは、京浜急行逗子線の神武寺駅前をスタート。まず米兵がガードする正面ゲート越しに高層の池子米軍住宅を見る。続いて県道を横浜方面へ向い、戦時中池子弾薬庫が拡大していったことを示す第二海軍航空廠池子倉庫飛び地跡や、弾薬庫へのト

ンネルを確認しながら歩く。そのあとは山歩き。途中木元さんから建設予定地が示されると、山が破壊されることを実感した参加者たちから大きなため息が。この地に立てば市民

の誰もが建設に反対するだろう。とにかくいところ。ところどころに設置された「在日米軍施設につき立ち入りを禁ず。許可なき立ち入りは、日本国法令により罰せられます」の看板を横目にあとはただただ春の山歩きを楽しんだ。最後は鎌倉切通しのひとつ「朝比奈切通し」越えのおまけ付き。余談だが、ハイキングの終点から集会場（六浦地区センター）への道の途中には小泉前首相（横須賀）の祖父生誕の地の碑が建っていた。

ハイキング終了後は集会。逗子市が作ったビデオ「柵に囲まれた森」を見たのち、「住宅建設の現状と私達の運動の課題」と題した報告討論会。地元で反対運動に取り組む人たちの声を聞き、今後の運動の方向を探る話し合いをした。



池子の森の山桜

横浜防衛施設局は2月6日、住宅の実設計を発注した。2月15日には東京高裁が逗子市の訴え（「追加建設はしない」とする1994年の国、県、逗子市の三者合意の有効性の確認を求めた裁判）を棄却。横浜市長は早々に追加建設を認めて逗子市の裁判にはそ知らぬ顔を通した。350万人の横浜市民もまったく無関心。市の最南端に位置していることもあってか池子の森が横浜地域だと認識している人はほとんどいない。こうした状況が裁判の結果を受けた防衛施設庁談話にも影響していると思われる。談話は「判決は妥当な判断。『池子住宅地区及び海軍補助施設』の横浜地域における米軍家族住宅等の建設については、神奈川県における6箇所の米軍施設・区域約419ヘクタールに及ぶ大規模な返還に道を開くとともに…」だった。使われて

いない基地の返還を日本政府が求めるのは当然のこと。それを米軍が返還するのも当然のこと。住宅増設を認める認めないを条件にはできないはずなのに、市民もいつしか基地返還に条件があるのは当然と思い込まされてしまっている。建設阻止の見通しは厳しいが、まだまだあきらめない市民は健在。

（やまなか えつこ）

交付金で自治体に転向強要、分断

「米軍再編推進特措法案」を批判する(1)

田巻 一彦

『核兵器・核実験モニター』第278号から転載

「原子力空母も米軍再編」のご都合主義

3月23日、国会では「米軍再編促進特措法案」(正式名称:駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法案。内閣提出法案第27号)^{〔註1〕}の審議が始まった(4月13日衆院通過)。政府は、今第166通常国会(会期は6月23日まで)中の成立を目指している。

2017(平成29)年までの時限立法である同法案の目的は、第1条(目的)によれば要旨次のとおりである。

(1) 米軍と自衛隊の再編による住民の生活への負担の増加を配慮して、そのような地域の住民の生活の利便性の向上及び産業の振興や周辺地域との一体的な発展に寄与するための特別の措置を講じる。

(2) 沖縄海兵隊のグアム移転に要する費用を日本が負担するために、国際協力銀行(JBIC)の業務と同銀行への政府による財政上の措置の特例を設ける。

このうち(1)は具体的にいえば、関連自治体に対する新たな基地交付金=再編交付金の創設である。

ところで、法案における「駐留軍等の再編」とは、第2条(定義)によれば、06年5月1日の日米安全保障協議会によって合意された「駐留軍又は自衛隊の部隊又は機関の編成、配置、又は運用の態様の変更」であるが、その後注目すべき一節がつづく。「当該変更が航空機(回転翼航空機を除く)を保有する部隊の編成又は配置の変更である場合にあっては、当該航空機を搭載し、当該部隊と一体として行動する艦船の部隊の編成又は配置の変更を含む」。これは横須賀の原子力空母配備のことを指すことは明白である。原子力空母配備は昨年5月1日の「再編合意」の枠外に置かれた。しかし、その後の横須賀市長の配備容認(06年6月)を受けて、その「協力」に報いる再編交付金の対象とするためこの一節が挿入されたと思われる。政府のご都合主義と「信賞必罰」思想が露である。

問題は、新たな「基地交付金」がどのような性格を持ち、いかに運用されるかである。法案第6条(再編交付金)は次のように言う。第6条 国は、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、再編関連特定周辺市町村の係る再編関連防衛施設における駐留軍等の再編による住民の生活の安定に及ぼす影響の増加及びその範囲を考慮し、当該駐留軍等の再編の実施に向けた措置の進捗状況及びその実施から経過した期間に応じ、当該再編関連特定市町村に対し、再編関連特別事業に係る経費に充てるため、再編交付金を交付することができる。(強調は筆者)

この第6条は、この法案の非民主的・反地方自治的性格を象徴している。

「再編の実施に向けた措置の進捗状況」とは何か。この点については、法案の閣議決定(2月9日)以前から、メディアに情報が流された。すなわち、再編交付金は「①再編案の受け入れ、②環境影響評価への着手、③施設整備への着工そして④再編完了、の4段階に応じて、金額を増やす」、「事業が滞れば、公布は凍結される」^{〔註2〕}などである。しかし上程された法案に、そのような具体的な文言は明示されず、すべては、法成立後に作られる「政令」に委ねられている。交付金の対象となる「特定市町村」も「関連特別事業」の指定も防衛大臣の専決事項である。

3月27日の衆議院安全保障委員会で、久間防衛庁長官は、このような進捗状況に応じた累進的な交付金額の査定は電源三法^{〔註3〕}に基づく交付金で、「法による規定なし」に「事実上やってきたこと」と述べ、「(防衛庁は)こういうような基準でというだけまだ法律に(ママ。「法的に」の誤りか…筆者)前進しているような気持ち」(質問は民主党・前田雄吉氏)と述べた。しかし、国会審議の対象とならない「政令」に核心的部分を「白紙委任」す

る本法案が、どうして「前進している」などと言えよう。

その政令の内容について質された大古和雄防衛省防衛政策局長は、同じ3月29日の衆議院安全保障委員会で、政令の検討は法案成立後に具体的に検討するとした上で、負担の程度を「点数化」して、予算の範囲内で交付するという考えを示した。「再編に伴って住民生活に及ぼす影響の程度(略)については、防衛施設面積の変動ですとか、施設整備の内容ですとか、それら航空機等装備の更新、配備の状況、それから人員の変動、それから訓練移転ですとどういった訓練移転の内容かというようなことにつきまして、点数化して、交付金の水準を決めていきたい」(質問は民主党・前田雄吉氏)。

一方、法案の第1条(目的)には、「当該周辺地域を含む地域の一体的な発展に寄与するため」とある。この一節は、再編を強行に拒否する自治体を周辺自治体から包囲、分断する策略に活用されるのである。つまり、被害の少ない基地周辺(たとえば山口県)にも交付金が出ますよ、岩国市がガンですよ、という風に。

座間市議会の反対意見書(2月23日)は、法案を次のように非難しキャンプ座間恒久化解消こそが急務であると改めて訴えた。「米軍再編の影響を受ける地方自治体を「交付金」によって賛成へと誘導させようとするものであり、こうした手法に大きな怒りと疑義を禁じ得ない。また政府は、米軍再編最終報告後、本市が一貫して求めている基地恒久化解消策を示すことなく、同法案の国会上程を行おうとしている。このことは、これまでの本市との真剣かつ誠実な協議過程をみずから反故にするようなものであり、到底承服できない」。

憲法第95条による住民投票を

この法案は、明らかに特定の地域に限定して適用される。憲法第95条の次の規定を思い起こしたい。

第95条（特別法の住民投票）

一の地方公共団体のみに適用される特別法は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これを制定するこ

とができない。

つまり、この法案は、適用が想定される自治体…名護市や、岩国市、座間市の住民の過半数の同意がなければ制定できないはずである。しかし法案には「住民投票」条項はおろか、民意を問う仕組みは一切規定されていない。これは、憲法に関わる基本的な法案批判の論点である。

従来の「基地交付金」とは全く違う

このような政府の恣意による査定が制度化された「再編交付金」は、従来の基地交付金とは全く異なる性格のものである。「国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律」[註4]に基づいて交付されてきた交付金には「基地交付金」(国有提供施設所在市町村助成交付金)と「調整交付金」(施設等所在市町村調整交付金)の二種類である。前者は、提供された国有資産(土地)、後者は国有資産ではない米軍が建設・設置した施設に対する固定資産税の代替財源としてそれぞれ交付されるもの。算定基準も、対象資産の価格という客観的な基準に基づいて算定される。したがって、基地そのものに対する自治体の姿勢や考え方が金額に反映される余地は基本的に

はない。もっとも、この二つの交付金が、多くの自治体では固定資産税の欠損分を補うにはほど遠く、様々な基地被害を考慮すれば増額されてしかるべきであるという声が、自治体からはあがっていることは忘れてならない[註5]。このような声を受け止めず、自治体を操る道具としての新しい「交付金」の創設は決して容認できない。

しかし、今回提案されている「再編交付金」は、「進捗状況に応じた」累進性に加えて、前記の大古答弁が言う「点数化」の基準にしても、数値化の難しい質的・定性的事項であり、全体的に査定者権を握る政府の恣意によってどうにでも匙加減できるものである。

すでに効果を上げている「恫喝」

自治体の鼻先に金を積んで、いうことを聞かなければこれはやらぬと脅して民意を捻じ曲げさせる「自治体買収法案」または「恫喝法案」たる本法案の狙いは、国会審議が始まる以前から功を奏している。

法案の閣議決定に前後して流布された情報は、先にあげた「4段階累進増額」と同時に、艦載機訓練の受け入れを拒んでいる岩国市や、普天間代替施設の「V字型滑走路案」の

修正を求めている名護市には、「(交付金を)出したら法律違反になる」という政府高官の発言であった。この間、自治体・議会関係者への強烈な「働きかけ」も行われた。

その最たるものが、岩国市に対する市庁舎改築に関する「補助金打ち切り」である。この補助金は97年のSACO合意に基づく交付金であったが、政府は19年度予算を計上しなかった。その理由が岩国市の艦載機移転反対

の姿勢であることを、久間防衛大臣は認めている。「ただ、それを各年度の予算補助でやりますよ」という約束でやっておりますので、予算の申請をするときに、今度の米軍再編で反対と言っておられるときに、やはりもう国民の税金を予算編成で計上するというのはなかなかやりにくい環境にあったために予算計上できなかった」(3月27日衆議院安全保障委員会。質問は公明党・遠藤乙彦氏)。そして、

岩国市議会が再編を事実上容認する決議を市議会公明党の態度変更の結果、賛成多数で決議したのは、06年3月12日の住民投票から1年余りがたった3月23日のことだった。

自治体の意思、それを支える民意に対する政府の答えは、月並みに表現すれば「アメとムチ」である。この姿は日本の民主主義の不在をあらためて私たちに突きつけている。

(たまき かずひこ)

【註】

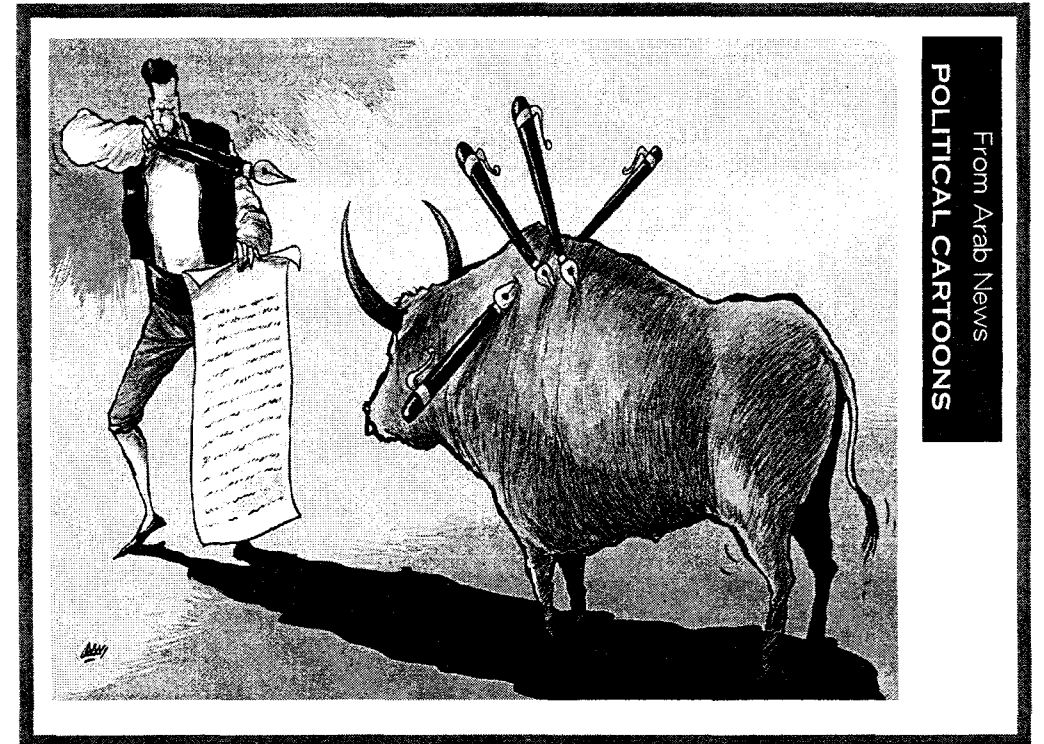
註1 法案全文は www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_gian.htm から検索できる。

註2 07年2月5日「読売新聞」など。

註3 「電源開発促進税法」、「電源開発促進対策特別会計法」及び「発電用施設周辺地域整備法」(1974年制定)

註4 1957(昭和32)年5月16日・法律第104号。

註5 例えば、平成18年度「基地交付金及び調整交付金に関する要望書」(神奈川県基地関係県市連絡協議会) www.pref.kanagawa.jp/osirase/kiti/kensikyo/180901youbou.pdf





オキナワから トウキョウから

その **27**

太田 武二
(元プロ野球選手、元ネットワーカー)

嘉手納基地のF15戦闘機 (リムピース提供)

サクラの季節に怒る

桜の花言葉は、高貴、清純、精神愛などですが、染井吉野の桜が満開から葉桜に変わる早さに時の移ろいと命の儚さを痛感する年齢になりました。昔から日本を代表する花として愛され続け、かつての平和な時代の日米友好の象徴として今ではアメリカワシントンのポトマック河畔のも有名になっているようです。地球温暖化のせいで、異変の春となりその桜が全国的に早咲きとなった三月末から4月にかけては、怒りの日々を過ごしました。

中でも私の最大の関心事は東京都知事選挙でした。というのも、昨年秋の沖縄県知事選挙の前から、石原ファシスト東京を変えることが、戦後62年間、変えられなかった基地の島沖縄を平和の拠点に変える第一歩となると呼びかけ、そのために吉永小百合さんを都知事候補者として推薦しようと呼びかけてき

たからです。その事前運動が、中々実を結ばないまま2月になって、糸数慶子さんの時と同じようにもうギリギリというところで浅野史郎さんの名前が挙がり、全力投球で応援してきたのです。

都知事選の結果から

しかし、残念ながら結果は皆さんご存知の通りでした。それにしても、浅野さんを応援した約一月間は、文字通り感謝、感動の日々でした。それは、浅野さん個人との接点の中で感じただけでなく、都知事を変えたいという切実な思いを共有する仲間たちとの運動の中で一杯、一杯感じたものでした。今でも思い出して、胸がジーンとなるのは、新宿駅での最後の演説です。「今日がゴールではなくスタートラインに立つのだ」「それも、東京都知事浅野のスタートという意味だけではなく政治を変えられるという確信を持った多くの

人々と共に、新たな日本の政治を作っていくスタートなのだ」というのは、候補者の選挙戦を締めくくる言葉として最高のものでした。その他にも、感動的で洒落な、自然体のユーモア溢れる浅野語録が満載で、「選挙のあり方が知事を作っていくという点で、今回の選挙で私は大きく成長させていただき、感謝、感謝で一杯です。」「私たちが怒りをもって闘ってきたのは、石原都政とか浅野都政というレベルの話ではなく、政治に対する諦めと其の事による時代の閉塞状況を変えるという大きな戦いなんだ」「明日の投票所では、浅野史郎ときっちり力を込めて書いてください。そうすれば、一票が二票に換算される…訳ではないのですが、私の勝利であり、皆さんの勝利なのだから」途中で言葉を詰まらせて、「また泣かしてくれました」と言ったのは、障害を持った方たちが一生懸命に応援してくれていることへの感謝の言葉を言った時でした。私も感激して思わずもらい泣きしてしまいました。

そして、「私が命がけにならないわけにはいかないんです。パートタイム知事で勤まるほど生易しい仕事ではない」と石原都政批判へとつなげて最後の演説を締めくくったのです。

敗北とは何か

投票日当日は、朝から組合の行事が重なり、帰ってきてから見たNHKの出口調査で石原慎太郎の優勢が伝えられ、その後すぐに石原当確ができました。浅野さんの敗戦インタビューの言葉には、「やることはやった。しかし、届かなかった。」と悔しさを前身に滲ませた表現どおり、私にとっても今までにない選挙戦を闘いぬいた充実感があつた。そして、何度も何度も石原の勝利宣言をニュースを見つづけ、浅野さんの口惜しさ一杯の表情としっかりとした敗戦の口惜しさの弁をかみ締

めました。

一方、吉田さんの選対本部責任者と本人の笑いながらの敗戦の弁は、石原都政を変えることが彼らの目的ではなかったと明らかに物語っていました。ここが問題なのだと私は怒りを感じずにはいられませんでした。何故かと言えば、石原都政を何としても変えたいという都民、民衆全体の共通の目的を壊しても、自分の党派、主張だけの範囲で良しとする政治選択はもういい加減にしてほしいからです。典型的なセクト主義という時代遅れの前衛傲慢政治に他ならないからです。

しかし、この口惜しい敗北というスタートラインから明日の活動を始めなければならないということで、チェンジ東京として集まり、共に闘った勝手連の仲間たちが反石原独立都民集会を琉球センターどうたちで開きました。既に浅野さん自信も慶応大学に復帰したことが、朝日新聞に報道されていました。いつもの淡々とした心が伝わってくるいい記事だったのに比べて、あの慎太郎の醜態は、誰もがあきれ返るほどでした。しかも日が経つに連れて、そもそも圧勝と評したマスコミ報道の欺瞞性が明らかになってきました。というのは、投票率が10%近く上がった分は、ほとんどが浅野さんへ、そして吉田さんへと流れただけでなく、20万票以上が慎太郎から逃げたのです。仲間たちで確認したのは、選挙戦を通して慎太郎があんなにも弱かったし、今も虚勢を張っていると感じられるということでした。こうして、敗北からのスタートは自分たちでも思わぬほどに力強く、明るく切ることが出来たと驚いています。

安倍政権の暴走にストップ

そうした主体的な精神と具体的な運動ネットの高揚のなかで、やはり予想したとおりの安倍内閣の暴挙が強行されました。それも中国



辺野古、座り込み1096日(07.04.19)

から温家宝首相が来日し、中国首脳として衆議院での初の演説をしたその日に、改憲手続き法案と日米軍事再編特措法の委員会での強行採決をし、翌13日の金曜日の本会議で採決成立させたのです。

それらの内容については今更批判するまでもありませんが、国民主権を葬り去り、軍産複合体の利益のために軍事化を先行させ、5年以内に憲法を改悪するという日程に沿ったものだと思います。それは、あの小泉郵政改革という名の米国多国籍企業への国民財産の売り渡しと同じく、米国からの年次改革要望書に加えて、2020年までに日本とアジアのあるべき姿が書かれた第二次アーミテージ報告の線に沿うものです。まさに日米軍事再編の2014年までの戦争への道のロードマップの実現を図るものに他ならないのです。

それだけに戦争への道を閉ざし、ストップさせる作戦は、広範な民衆運動の爆発的な展開を作らなければならないのは当たり前でしょう。そうした運動を爆発させて、既成の護憲、反安保勢力のセクト主義、社民、共産、新左翼、リベラル派などの蛸壺型運動をぶち壊さなければならないと痛感しています。身

を捨ててこそ、未来の平和を作ることが出来るのです。今のそれぞれの立場の延長上にはそうした型破りな情勢はくるわけはありません。まず自分から変わることなしに、他人は変わりません。「明日の天気は変えられないけど、明日の政治は変えられる」というのは、浅野さんのスピーチの口癖でした。

そのためには、まず自分たちから変わらないと明日の政治は変わりっこないはずで

す。沖縄では、そのことが何度も何度も実践され、勝利を積み重ねてきているのです。そのことを教訓として日本で実践することが出来るかどうか、日本のリーダーと自認する人々の最大の任務だと思えます。それが出来もしないで、えらそうな口を利くなといたい人が大勢いることが問題なのでしょう。

西山氏敗訴の意味

そうした中で、3月27日、元毎日新聞記者の西山太吉さんが、国に謝罪と慰謝料など損害賠償を求めた訴訟の判決が東京地裁でありました。その判決は、1972年の沖縄返還時にあった日米政府間の「密約」の有無を判断せず、除斥期間という権利の法定存続期間20年を過ぎていることをもって西山さんの請求を退けたのです。その密約は、「米軍が負担すべき土地の原状回復補償費400万ドル(当時のレートで約14億4千万円)を日本が肩代わりすると当時の佐藤首相の指示で結ばれ、その肩代わり分を含めて日本が負担した返還費用3億2千万ドル(約1152億円)自体に何の根拠もなかった」というものでした。

日本政府は、この事実を一貫して否定し続

けてきました。しかし米国の公文書館で入手した米国立公文書館の外交文書でその事実が暴露され、昨年には、北海道新聞が吉野文六元外務省アメリカ局長の証言を報道し、当事者が密約を認めたのです。

問題なのは、そうした日本政府の法律違反の数々と嘘つき体質が、今日まで何の処罰もなしに引き継がれていることです。昨年2月、その記事を元に質問を受けた当時の安倍官房長官は、「まったくそうした密約はなかったと報告を受けている」と聞きなっていました。そんな状況の中で、5月に、例の日米軍事再編の最終合意が発表されたのです。この密約の流れが、現在進行している米軍再編の費用負担などへとつながっていることは火を見るよりも明らかではないでしょうか。だから米国政府首脳から出されていたグアム移転費用1兆円、米軍再編総額3兆円という数字が国会答弁では、具体的な数字が隠されたまま予算成立が急がれたのです。

35年前の密約、沖縄返還の本質は、ベトナム戦争後の東アジア太平洋における米軍再編でした。そして、戦後何回も繰り返されてきた日米軍事再編は「密約と戦争」を伴うものだったといえるのです。とすれば、2014年のロードマップの中で膨らんで実施されるに違いない密約と共に、ベトナム戦争後ならぬアフガン、イラク戦争後に備えるのが、現在の日米軍事再編であり、新たな戦争準備の密約があると考えべきではないでしょうか。

軍事再編の進展

その軍事再編の動きは、残念ながらマスコミで報道されることなく、着実に進んでいます。つまり、そうした現実を多くの国民が知るようになった時には既成事実の中

にがんじがらめにされて止めようがないと思える動きがありました。

3月28日、陸上自衛隊の中央即応集団が発足しました。防衛大臣直轄で、機動的に展開し「テロやゲリラなどへの対処や国際平和協力活動」に取り組むとし、対テロ専門の特殊作戦群や機動運用部隊の第一ヘリコプター団のほか、国際活動教育隊など約3200人の編成です。当面、司令部を練馬区の陸自朝霞駐屯地に置くのですが、今進められている日米軍事再編の中で、米陸軍の司令部が座間基地に配備される予定の2012年までには同基地に移転し、日米特殊部隊が一体化されるというのです。

そして、31日午前に行われた編成完結祝賀式で、久間防衛大臣は、まず安倍首相のメッセージを紹介した後で「国際的な安全保障環境改善のための主体的な取り組みを果たすため、多機能、弾力的、実効的な防衛力を構築しなければならない」と強調しました。私が驚いたのは、その場面の報道写真でした。整列した特殊作戦群メンバーの姿は、迷彩服と迷彩ヘルメットの下顔が黒のマスクで覆われた特殊実戦武装部隊そのものだったので



イラク派兵の準備? キャンプ・シュラブにて

す。その姿と久間防衛大臣の訓示を結び付けてみれば、米陸軍と一体の戦闘マシンと化した自衛隊員の本性が浮かび上がってくるではないでしょうか。

そして、安倍首相が今年の所信表明演説で明確にした「向こう5年以内の改憲」と重ねてみれば、憲法と現実の乖離を埋める「戦後レジームからの脱却」は、既に現在進行形となっているのだといわざるを得ません。この現実とイラク特措法の延長問題と合わせてみれば、ここ数年間の日本は既に戦前ではなく、戦時中なのだという沖縄からの警鐘が実感できるのです。

昨年九月に発足した安倍政権は、文字通り戦争、改憲内閣として登場したのです。だから教育基本法改悪を強行と防衛省への格上げをし、国会での日米軍事再編特措法から改憲手続法、イラク特措法延長のゴリ押しをしてきているのです。そして、この春の統一自治体選挙の結果によっては、共謀罪までやりかねないという危機感に囚われています。人権の砦としての司法の独立は、もはや風前の灯でしかないというのが現状です。まさに戦時下といえる状況の中で、闘う側の統一と団結を何としても実現しなければならないと痛感しています。

オキナワの選挙に勝つ

沖縄では、参議院の補欠選挙と伊波市長の宜野湾市長選挙のどちらも野党統一候補として必勝態勢で戦われています。

しかし、首都圏の新聞調査では、沖縄の補欠選挙は自公、福島は民主が優勢という報道が成されている中で、今までも何回もあったもどかしさをいままさらながら痛感しています。首都圏にいて出来ることが限りなく限られているからです。親戚、知り合いへの電話ぐらいは出来ます。気持ちを込めたカンパもできます。しかし、逆に言えばそれぐらいし

か出来ないという風にも感じるのです。

今更言うまでもありませんが、今回の選挙に勝つと負けるでは、まさに雲泥の差というか天国と地獄の差といっても過言ではないでしょう。昨年秋の県知事選挙の後と今回の都知事選挙の後何が起こったかを見れば誰でもわかることです。参議院での安倍自公政権の改憲と戦争政策にストップをかけるためには、どうしても負けられません。まして、参議院の補選は、相手候補者が島尻というウチナー名ではあっても、列記としたヤマトンチュなのです。

私は、今まで単純に反ヤマトという立場をとってきませんでした。それは、今までも多くのヤマトンチュが沖縄の未来創造のシンカヌチャー（同志）として闘いを共有してきたからです。しかし、今回の彼女が、安倍自公政権の手先となって、沖縄の軍事化と戦争への道を開く候補者としてたっている以上、断然反ヤマトの立場を鮮明にする必要があると思っています。その意味で、もしこの補選に敗北することがあれば、昨年秋の県知事選挙で糸数さんが獲得し、築いた自立、独立の橋頭堡を大きく崩されることになるかと深刻に受けとめています。勿論、宜野湾市長選挙の伊波さんの勝利も今後の沖縄と日本の政治状況に大きな影響を及ぼします。

従って、どうしても勝ちに行くという決意と行動を独立派の仲間たちや沖縄の関係者たち、そして、ヤマトの友人たちにも訴えています。そして、この春の闘いを受けて、いよいよ夏の陣、参議院選挙には選挙区に糸数慶子さんと比例区に山内徳信さんが立候補予定になっています。昨年の秋から、運動的には選挙漬けのよう担っている感じもしないではありませんが、この時代に生きる責任を自覚する時、避けるわけには行きません。倦まず、弛まず、淡々と闘っていきましょう。

(おおた たけじ)

オキナワの基地の一ヶ月 2007年3月16日～4月16日

皆川みずる 編

●3月16日

嘉手納基地に一時配備されたステルス戦闘機F22Aラプター1機が午前10時50分ごろ、同基地に緊急着陸した。同基地での緊急着陸は初めて。滑走路に張られたワイヤに機体のフックを引っ掛けて停止しており、緊急性が高かったとみられる。F22は、沖縄市側から南側滑走路に進入。着陸したF22は消防車などに取り囲まれ、10数分後、けん引されて格納庫に入った。

●3月19日

仲井真弘多知事と島袋吉和名護市長、ケビン・メア在沖米国総領事らが19日夜、那覇市内のホテルで約3時間にわたって非公式に会談し、普天間飛行場の早期移設実現に向け、協力して取り組む方針を確認した。日米で合意したキャンプ・シュワブ沿岸部への移設案（V字形案）の滑走路の詳細な位置確定にあたって、名護市と県は可能な限り南西沖合側への移動を求める意向を伝え、政府と地元のごう着状態打開に向け、日米の柔軟な対応を求めたとみられる。

●3月22日

普天間飛行場のキャンプ・シュワブ沿岸部への代替施設建設に伴う海域での現況調査について、名護漁業協同組合（古波蔵廣組合長）は22日、理事会を開き、全会一致で同意を決議、同日中に同意書を佐藤勉那覇防衛施設局長あてに送付した。施設局は同漁協の同意書を添付の上、海域調査に必要な公共用財産使用協議書の同意申請を近く県に提出する方針。古波蔵組合長は「普天間飛行場の移設について、名護漁協は名護市と歩調を合わせる。県と名護市が認めている状況で、断る理由はない」としている。同漁協によると、施設局が提示した調査範囲は名護市の大浦湾から久志にかけての海域で、辺野古崎沖の平島や長島も含まれている。サンゴやジュゴンの生息調査、藻場のほか、波力の調査も行う。期間は1年以上で、器材などの設置作業に3カ月かかる、との説明を受けている。同漁協の決議は、県に公共用財産使用協議書の同意申請を行う際、「利害関係人の同意書」として関係書類に添付される。施設局は名護市の同意書も得る方向で検討を進めている。防衛施設庁は県と名護市に、サンゴの産卵調査などの調査は環境影響評価（アセスメント）前段の事前調査として実施する方針を非公式に伝達。調査範囲は1999年の閣議決定に基づき、沿岸部の集落から約2.2キロの辺野古沖を埋め立てる従来計画と同エリアに設定する考えも提示している。名護市は「長島や平島を含む広範囲の現況調査であれば、政府案（V字形案）を前提にしたアセスに直結するものではなく、反対するということにはならない」と容認の姿勢だ。

●3月26日

普天間飛行場の名護市キャンプ・シュワブ沿岸部への代替施設建設で、防衛施設庁は26日までに、サンゴの産卵調査など海域での現況調査に着手するため、「公共用財産使用協議書」を27日にも県へ提出し、同意申請する方針を固めた。県は「形式が整っていれば淡々と処理していく」（仲井真弘多知事）とし、手続きを進める意向だ。県の同意が得られれば、那覇防衛施設局は業者選定後の4月にも海域調査の準備に乗り出す。施設局は22日に名護漁協、26日に名護市の同意書を得ており、協議書に添付の上、県に提出する。防衛施設庁は、県と名護市に対し、サンゴの産卵調査などの海域での調査については環境影響評価（アセスメント）の前段となる事前調査として実施する方針を伝達。協議

書では「環境現況調査」ではなく、「現況調査」と表記し、環境アセスとは一線を画す体裁を整える。しかし、事前調査として行った場合でも、結果をアセスに反映させることは可能なため、「実質的なアセス着手」との批判も一部にある。また、施設局はアセス手続きの進展や代替施設本体の建設を見据えた業務発注を進めており、県に環境影響評価方法書を送付し、アセスに移行できる態勢も整えている。

●3月28日

ケビン・メア在沖米国総領事は、普天間飛行場のキャンプ・シュワブ沿岸部への代替施設建設問題で、県や名護市が南西沖合側への移動を求めていることについて「地元の見解に十分配慮し、できるだけ沖合に寄せる

必要があると認識した上で移設計画を確定する」と述べた。浦添市の在沖米国総領事館で記者団に明らかにした。名護市や県は歓迎の意向を示している。しかしメア総領事は、建設計画（マスタープラン）策定にあたって、「修正するという意味ではない」とも強調。実際に建設場所が沖合に修正されるかどうかは不透明だ。仲井真知事が求めている「普天間飛行場の3年をめどにした閉鎖状態」については「3年内閉鎖は難しい。移設をできるだけ早く加速する方がいい。できるだけ早く飛行場の周辺住民の懸念を解決するための努力をする用意はある」と述べた。また、米軍再編最終報告に盛り込まれた嘉手納基地より南の基地返還の時期について「14年を目指している普天間代替施設の完成と海兵隊移転が完全に終わるまで待つ必要はない」と述べ、前倒して一部基地の返還を検討していることを明らかにした。

●4月3日

久間章生防衛相は3日の衆院安全保障委員会で、普天間飛行場代替施設建設に伴う海域での現況調査に着手するために県に提出した「公共用財産使用協議書」の公表を拒否した。調査で使う機材を置く場所などが明記されていることなどから、公表すると、辺野古沖を埋め立てる従来計画と同様に、反対派の住民らによって調査が阻害されると指摘、「今度は用心に用心を重ねてやろうと思っている」と述べた。久間防衛相は、従来計画で、ボーリング調査を反対派に阻止されたことについて「海底に立ったやぐらに乗り込んできて、そこにいる人すら引っ張り下ろして妨害されたことがある。そういうことは絶対今度はしてもらったら困るという思いも非常に強い」と述べ、非公表に理解を求めた。

●4月4日

普天間飛行場の県内移設を確認した1996年12月の日米特別行動委員会（SACA）最終報告の草案で、日米両政府が米海兵隊の垂直離着陸機MV22オスプレイの代替施設への配備を明記していたことが、米公文書や当時の交渉担当者の証言で判明した。沖縄側の反発を懸念した日本が最終局面で反対、オスプレイへの具体的な言及は削除された。

●4月5日

嘉手納基地に暫定配備されている米空軍の最新鋭ステルス戦闘機F22Aラプターが4月中旬にも、沖縄周辺空域で沖縄の南西航空混成団を含む航空自衛隊との空対空の日米共同訓練を計画していることが、分かった。実施時期について嘉手納基地は「数週間以内」としている。

●4月11日

久間防衛相は来日中のキーティング米太平洋軍司令官と会談し、普天間飛行場の辺野古崎への移設について、「太平洋軍にとっても重要な問題だ。米国と約束したことをきちんと実施するように最善の努力をしたい」と述べ、日米両政府で合意した移設案の着実な実施を約束した。

麻生太郎外相は、衆院外務委員会でMV22オスプレイの県内配備について、「（オスプレイが）完成品になった段階で、（現行ヘリと）置き換える可能性は十分に考えておく必要がある」と述べ、県内配備の可能性を事実上認めた。防衛省の大古和雄防衛政策局長は、普天間飛行場に配備されているCH46、CH53ヘリの後継機種に関し「（米軍が）オスプレイ以外のものを開発しているとは承知してい

ない」と指摘、後継機はオスプレイ以外にないとの認識を示した。麻生外相は、オスプレイが過去に墜落事故を起こした経緯を挙げ「軍事技術の進歩に伴い、いい完成品が出来上がれば、米側が置き換えていこうとする努力をするのは当然だ」と述べた。日米両政府がSACO（日米特別行動委員会）最終報告の草案に、米軍普天間飛行場代替施設へのオスプレイ配備を明記していたことについて、外務省の西宮伸一北米局長は「承知していない」と強調。その上で「（米側から）『現時点で具体的に決まっていらない』との説明を受けている。SACO最終報告はオスプレイ配備を前提にしたものではない」と述べた。

●4月12日

MV22オスプレイに今年2月、飛行中に操縦が不能になる恐れのある不具合が見つかり、すべての飛行を中止していたことが、分かった。米議会調査局（CRS）の報告書では2005年からの2年間でエンジンに関するトラブルが少なくとも4件起こり、100万ドル（約1億2000万円）以上の損害が相次いだことも明記している。

●4月14日

在沖米海兵隊は近く120人以上の海兵隊員をアフガニスタンに派遣する。地元部隊と連携して現地の保安維持活動に当たる。派遣に備えて米軍キャンプ・シュワブ内では、トラックに擲弾（てきだん）発射器を取り付けて実弾演習を行うなど、連日深夜にわたって事前訓練が実施され、住民生活にも影響を及ぼしている。シュワブの兵舎地区付近では、都市での戦闘を想定した演習とみられる動きも確認されている。派遣されるのは、6カ月ごとの部隊配備計画で米本国と沖縄を移動している第3海兵師団の第4海兵大隊。米海兵隊によると、都市でのパトロール訓練や「潜在的な敵の脅威」への対処も含まれる。キャンプ・シュワブでは、中東の男性が着用するのに似た白い衣服を着た兵員と武装兵員とに分かれ、何らかの訓練を行っている光景が目撃されている。目撃者は「イラクでの作戦を想定していたように見えた」と話した。カメラを向けていると米兵が基地外まで撮影者を捜索しに出てきたという。海兵隊によると、10日はシュワブのレンジ10で、40ミリ擲弾のMK19マシンガンを手振りと呼ばれる車両に取り付け射撃訓練を実施した。周辺住民らによると午前3時ごろまで実弾訓練による音と地響きが続いた。在沖米海兵隊には最近になって新たな戦闘防護服が支給されており、この演習でも最新の暗視ゴーグルやベストを着用して実戦に備えた訓練を実施した。

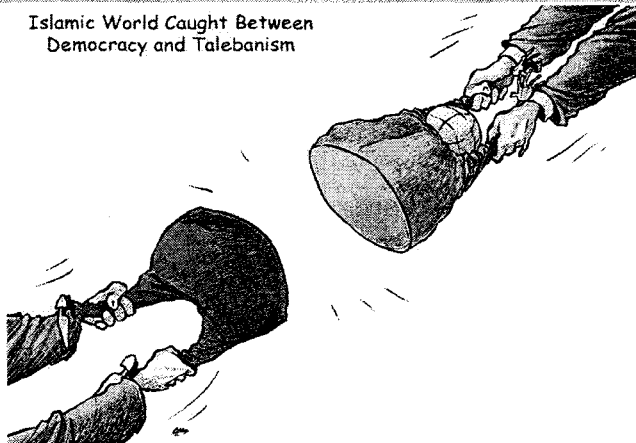
●4月16日

嘉手納町基地渉外課は16日までに、米軍嘉手納基地周辺3地点で実施している騒音測定の結果をまとめた。約1メートル離れた場所の電話のベルに相当し、多くの人が不快を感じる70デシベルを超える騒音は合計78,250回で、対前年度で156回減少。一方で、滑走路に最も近い屋良地区では、日米の騒音防止協定で基地の運用が制限されている深夜早朝（午後10時～翌日午前6時）に過去最高となる3,912回の騒音を計測し

た。深夜早朝に発生した騒音の3地区総数は6,660回で、前年度に比べ74回増加。02年度の6,846回に次いで、2番目に多い数値となった。滑走路から約600メートルに位置する屋良地区は、全体の49%を占める38,731回（前年度37,877回）。そのほか、嘉手納は21,315回（同22,047回）、兼久地区は18,204回（同18,482回）だった。また、深夜早朝の騒音増加に伴い、「眠れない」「爆音で目が覚めてしまった」など、住民から町に寄せられた苦情も過去最多の150件に上った。深夜早朝の騒音増加について同課は昨年5月、7月に相次いだF15戦闘機の未明離陸、屋良地区に近い海軍駐機場でのP3C対潜哨戒機のエンジン調整音などが原因とみており、「騒音防止協定で定める深夜、早朝の飛行禁止条項を順守すべきだ」としている。

From Arab News
POLITICAL CARTOONS

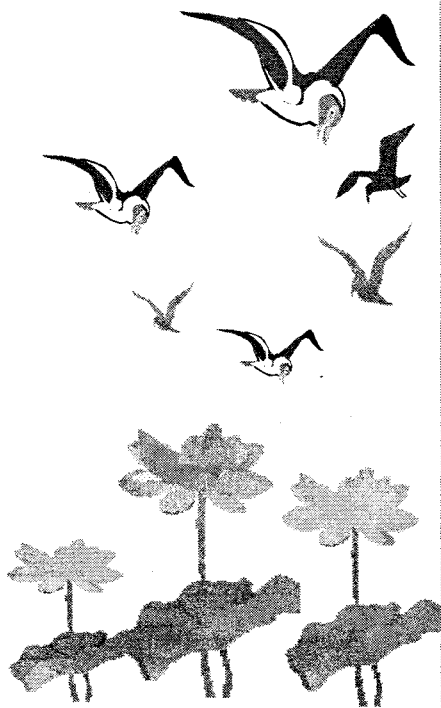
Islamic World Caught Between
Democracy and Talebanism



タリバン主義か、民主主義か
引き裂かれるイスラム世界

編集室から

●今月号は米軍再編各地報告です。
現地の息づかいと本音の迫真レポート
にご注目です。



会計報告 (07.03.18 ~ 04.21)

【収入】

1	先月からの繰越	393,888
2	当期の収入	43,000
(1)会費収入		
①	維持団体	0
②	維持個人	0
③	参加団体	0
④	参加個人	43,000
⑤	通信会員	0
(2)カンパ収入		
(3)運動収入		
(4)預金利子、資料収入		

【支出】

1	当期の支出	63,572
(1)郵送費		
(2)文具・備品		
(3)振り込み手数料等		
(4)分担金		
(5)ロッカー代		
(6)雑費・備品		

【残高】

次月へ繰越	373,316
-------	---------

月刊「キャッチピース」発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース 編集●キャッチピース編集委員会
連絡先●232-0065 横浜市港北区高田東3-38-15 田巻一彦方 電話・fax●045-531-1341 QZT04441@nifty.com
郵便振替口座●00160-7-136148 「キャッチピース」 定価●100円 (通信会員年間3,000円)